|  |  |
| --- | --- |
| 雇用形態 | 非常勤嘱託職員 |
| 募集職種 | 生活困窮者への相談支援員兼就労支援員 |
| 業務内容 | 千葉市の委託事業、生活困窮者自立促進支援事業を担当していただきます。生活に不安を抱える方（仕事、住まい、家計・債務など）を対象に、他機関と連携・協働しながら自立に向けた相談支援、就労支援、住まい探しの支援など、ご本人への伴走支援を行います。 |
| 募集人数 | １名 |
| 応募資格 | ・パソコン操作（ワード・エクセル）が可能な方・普通自動車免許資格をお持ちの方・相談支援業務\*に３年以上従事していること・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員いずれかの資格があれば尚可\*相談支援業務とは、行政、社会福祉法人または NPO法人等で、福祉（高齢者・障害者・こども分野）、医療の課題に関する相談に応じ、関係者・関係機関と連絡・調整の上、必要な支援・サービスを提供する業務 |
| 勤務日 | 原則月～金の週５日（土・日・祝日及び年末年始を除く） |
| 勤務時間 | ８：３０～１７：３０（実働８時間） |
| 勤務地 | 千葉市中央区中央4-5-1　きぼーる１５階千葉市生活自立・仕事相談センター中央 |
| 雇用要件 | 雇用期間 | 随時～令和８年３月３１日※勤務成績や事業により更新の可能性あり |
| 給与 | 月額報酬　２８０，０００円別途交通費実費支給（月額上限５５，０００円） |
| 福利厚生 | 労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金 |
| 休暇 | 年次有給休暇（６か月経過後付与）、忌引休暇等、本会要綱の規定による。 |
| 選考方法 | 面接　※日時は随時決定。 |
| 応募方法 | 事前に連絡の上、市販の履歴書（写真貼付）、職務経歴書（様式任意）及び資格証明書（写）を本会へ提出（郵送可）。 |
| 書類の提出及び問い合わせ先 | 〒260-0844　千葉市中央区千葉寺町１２０８－２　千葉市ハーモニープラザ３階社会福祉法人千葉市社会福祉協議会　社会福祉課　相談支援班担当：池田 　　電話：０４３－２０９－８７８０ |